

人事労務セミナーのご案内

メンタル不調対応の最前線

ー復職申請への実践的対応のノウハウー

講師：丸尾法律事務所 弁護士 丸尾 拓養 氏

職場のメンタル不調では主として「うつ病」の診断病名がメインでした。しかし、昨今では、アスペルガー症候群などの他の精神疾患がうかがわれる事案に直面することが多くなっています。対応にも多様化が求められるようになっていきます。

本セミナーでは、裁判例で出てきた各種の不調と対応事例を紹介します。特に、休職からの復職判断の基礎知識と実践的な対応手法について解説します。

10年以上にわたり、茨城県経営者協会主催セミナーで登壇している丸尾弁護士の解説を、是非、ご聴講いただきたく存じます。

[講師略歴：丸尾 拓養 氏]

1996年司法試験合格。水戸地裁で修習。1999年弁護士登録。2007年丸尾法律事務所開設。労働事件（使用者側）を多く扱う。法廷活動のほか顧問先の指導、セミナー等で活躍中。セミナーでは実務視点にたった実践的な指導が毎回好評。労政時報「実務視点で読む最近の労働裁判例の勘所」掲載。

2022年4月から東京大学大学院 法学政治学研究科 法曹養成専攻客員教授（実務家教員）。

■ と き 令和 6年 7月17日（水） 14：30～16：30

※受付 14：00～

※講演 14：30～16：30

■ ところ 茨城県産業会館 大会議室

※水戸市桜川2-2-35 Tel 029-221-5301

■ 参加費 会員 5,000円/人（会員外 10,000円/人）

※振込先等の詳細は裏面をご参照下さい。

■ 定員 50名

※定員になり次第締め切らせていただきます。

■ 対象者 経営者・経営幹部, 人事・労務ご担当者, 管理・監督者
産業医・保健師の方々

（人事・労務担当者および上司などの現場当事者のご参加をお勧めいたします）

（産業医・保健師などの産業保健関係者のご参加をお勧めいたします）

主催：一般社団法人 茨城県経営者協会

【 人事労務管理セミナープログラム（予定） 】

第 1 部 メンタル不調の実情の変化

○事案の多様化 ○精神病の種類の多様化

○労災申請の増加 ○視座によるトラブルの現れ方

第 2 部 対応に必要な基礎知識

○私傷病休職の法的性格

○「治癒」と「労務提供可」との差異

第 3 部 復職判断の法的枠組み

○基準となる業務 ○労務提供の「可」か「不可」か

○リハビリ出勤の要否 ○判断資料提供責任 ○裁判例の解説

第 4 部 復職申請への実践的対応

○初動 ○産業医と主治医の意見の取り方

○面談の仕方 ○記録の残し方

■ **申込方法** : 下記申込書にて 7月10日(水)までに、F a x または Eメール で申込み下さい。
※お申込み頂いた方には参加票および請求書、会場案内地図をお送りします。

■ **支払方法** : 銀行振込にてお支払い下さい。

■ **振込先** : 常陽銀行 本店 / 普通預金 / 口座No.0006501 / 口座名 (一社) 茨城県経営者協会
※お手数ですがお振込みの際、お振込人様の前に「0717」と入れてお振込み頂きますと入金処理上、
大変助かります。困難な場合は結構です。

※お申し込み後のキャンセルにつきましては、当日のお取り消し (欠席含む) 以外は返金致しません。

■ **お問合せ** : 一般社団法人 茨城県経営者協会 事務局 加藤丈・澤畑英史

※〒310-0801 水戸市桜川 2-2-35 茨城県産業会館 11F

※Tel : 029-221-5301 Fax : 029-224-1109 Eメール : katouj@ikk.or.jp

茨城県経営者協会 事務局 加藤丈 行

申込日：令和 年 月 日

人事労務セミナー（7/17）参加申込書

会社名			
所在地	〒		
	参加者氏名	参加者所属・役職	
申込担当者の 所属・氏名	Tel :		
	E-mail :		

※ご質問がございましたら下記へご記入下さい。お寄せ頂いたご質問は、可能な限り講演及び質疑でご回答頂きます。